

既存会員 年会費の徴収について

2018年 4～10月	2018年 11月～翌3月	2019年 4～10月	2019年 11月～翌3月	2020年 4～10月	2020年 11月～翌3月
<p>⑤2018年度本部年会費は2018年10月までは従来の方法で徴収し、11月よりシステムで徴収する</p>					
本2018	本2019		本2020		本2021
地2018			地2019		地2020
<p>④2018年度地方部会費は例年通り地方部会にて徴収し、システムは使わない</p>					

- ① 本会年会費は翌年度、地方部会年会費は当年度を徴収する
- ② 本会年会費の徴収は2018年11月より、翌年度分となる2019年度分を開始する
- ③ 地方部会年会費のシステムでの徴収は2019年11月より、当年度分となる2019年度分を徴収する

新入会員 年会費の徴収について(理事会承認後の入会日に拠る

入会金 の時期)

2018年 4～10月	2018年 11月～翌3月	2019年 4～10月	2019年 11月～翌3月	2020年 4～10月	2020年 11月～翌3月
<p>入会金</p> <p>本2018</p> <p>地2018</p>	<p>本2019</p>		<p>本2020</p> <p>地2019</p>		<p>本2021</p> <p>地2020</p>
	<p>入会金</p> <p>本2018</p> <p>地2018</p>		<p>本2020</p> <p>地2019</p>		<p>本2021</p> <p>地2020</p>
		<p>入会金</p> <p>本2019</p>	<p>本2020</p> <p>地2019</p>		<p>本2021</p> <p>地2020</p>
			<p>入会金</p> <p>本2019</p>	<p>本2020</p> <p>地2019</p>	<p>本2021</p> <p>地2020</p>
			<p>入会金</p> <p>本2019</p>	<p>本2020</p> <p>地2019</p>	<p>本2021</p> <p>地2020</p>
				<p>入会金</p> <p>本2020</p>	<p>本2021</p> <p>地2020</p>

⑥11月以降に新入会をした場合は、入会が認められた後、システムより請求を行う

④2018年度地方部会費は例年通り地方部会にて徴収し、システムは使わない

⑤新入会時は入会金+本部年会費のみを出納し、地方部会費は一緒には出納しない

- ①本会年会費は翌年度、地方部会年会費は当年度を徴収する
- ②本会年会費の徴収は2018年11月より、翌年度分となる2019年度分を開始する
- ③地方部会年会費のシステムでの徴収は2019年11月より、当年度分となる2019年度分を徴収する